

平成 29 年 10 月 16 日

株主各位

埼玉県川口市戸塚二丁目 12 番 20 号
株式会社アズ企画設計
代表取締役社長 松本 俊人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成 29 年 10 月 31 日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式 1 株を 500 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告いたします。

以上